

添付法令資料 3 :

グロス・スプリット生産物分与契約に関する2024年8月6日付インドネシア共和国
エネルギー鉱物資源大臣規則No. 13 (目次)

同年 8 月 12 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条)
- 第 2 章 グロス・スプリット生産物分与契約の形式及び主な規定 (第 2 条ないし第 10 条)
- 第 3 章 生産物分与率の追加 (第 11 条ないし第 15 条)
- 第 4 章 国家及び契約者の収入 (第 16 条ないし第 19 条)
- 第 5 章 事業計画及び予算 (第 20 条)
- 第 6 章 契約者の義務 (第 21 条ないし第 23 条)
- 第 7 章 石油及び天然ガス上流事業における国有財産 (第 24 条ないし第 26 条)
- 第 8 章 管理及び監督 (第 27 条)
- 第 9 章 提携契約の形式及び主な規定の変更メカニズム (第 28 条ないし第 31 条)
- 第 10 章 経過規定 (第 32 条ないし第 35 条)
- 第 11 章 終則 (第 36 条及び第 37 条)